

迷路のまちチャレンジラボ

～まちの未来をつくる小さな実験『寄り道大作戦』～ 募集要綱

1. 目的

このまちに「わざわざそこを目指して人がやってくる『目的地』」や「人々が思わず長居してしまう『滞留の場（寄り道スポット）』」を住民や事業者、学生などのアイデアで出現させる社会実験を行います。

小さな挑戦と成功体験を積み重ね、将来のエリアマネジメントを担うプレイヤーやネットワークの形成を皆さんと一緒に育て、港からエンジェルロードへと続くエリアの魅力を高めることを目的とします。

2. 募集テーマと対象事業

まちなかのにぎわい創出や、歩きたくなる仕掛けにつながる自由な活動を募集します。

- 物販・飲食：小豆島の資源を使った雑貨販売、限定カフェ、スイーツのテイクアウトなど
- 体験・カルチャー：アート展示、ワークショップ、音楽演奏、大道芸、キッズスペースなど
- コミュニティ：高校生が集まるフリースペース、高齢者交流、ボード・カードゲーム会など

【重視する募集テーマ】

- ✓ 港からエンジェルロードへの回遊創出（歩行者を増やす）への提案
- ✓ 空き家・空き地、空き店舗の活用への提案
- ✓ 子どもの居場所、高齢者交流、島の文化発信への提案

3. 応募資格

本社会実験の目的を理解し、「迷路のまちで活動したい意欲のある個人・団体の方」で、以下の条件に該当すること。

- 高校生以上の個人、グループ、団体または事業者。
- 迷路のまちの活性化、空き家・空き地・空き店舗等低未利用地の活用に関心があり、地域の住民や来訪者と前向きにコミュニケーションが取れる方。
- Eメールでスムーズな連絡・調整が可能な方。
- 政治・宗教・布教活動を目的としないこと。
- 18歳未満（高校生など）の個人・団体は、保護者または学校の同意書の提出が必要です。
- 暴力団等の反社会的勢力、またはそれらと密接な関係を有しないこと。

4. 対象スペース

空き店舗及び土淵海峡です。詳細は、別紙のとおりです。

5. 採択件数：最大5事業を採択します。

6. 出店条件・費用負担

- 出店料・賃料：無料
- 電気代等の光熱水費：無料

- 現状変更：壁の塗装や釘打ちなど、建物の大きな改装は不可。簡易的な置き型什器や装飾を使い、退去時は原状回復（元の状態に戻す）が原則です。
- 営業許可：飲食業など法令に基づく許可が必要な場合は、出店者の責任で取得してください。（保健所への営業許可や食品衛生責任者等が必要な場合があります。）
- 保険：出店者のけがや盗難等に備えた保険については、出店者自身で申し込んでください。

7. 社会実験支援金

採択された出店者に対し、上限10万円（定額）を支給します。（概算払い可）

この支援金は、役場の公費から支援される「まちの空間価値を高めるための投資」です。ただのお小遣いではなく、『目的地化・滞留の場をつくるために直接役立つもの』に使用してください。

○ 対象となる使い道の例

- お店の前や店内に置く、お客さんがくつろぐためのベンチやイスの購入・製作費
- 居心地の良い空間をつくるための照明（ランタン等）、観葉植物、簡易な装飾費
- 「わざわざ行きたくなる」ための特性看板の製作費や、限定商品の試作材料費

○ 対象外となる例

- 出店者自身の移動交通費、単なる飲食代、出店者の人件費、他店でそのまま転売するだけの既製品の仕入れ代など

【支給の条件】

社会実験終了後、ゴール（KGI）やプロセス（KPI）を検証するため、以下の内容を含む簡易な「実績報告書（写真付き）」を提出してください。

- ① 期間中の来客数や売上（可能な範囲で。性別・年代別・時間帯別の集計）
- ② 実際に出店してみたの気づき・課題
- ③ 今後の継続出店や迷路のまちへの関りの意向

8. スケジュールと選考方法

応募後は、ただ審査をするだけではなく、事務局と一緒にアイデアを磨く期間を用意しています。

項 目	日 程
募 集 期 間	2026年8月17日（月）～9月20日（日）
ガイダンス	2026年9月13日（日）※1 2時間程度
公 開 審 査	2026年9月27日（日）※2（プレゼン・質疑各5分程度）

※1：時間 10：00～12：00 場所 土庄町役場 2階 第1会議室

※2：後日、応募者の皆さんをはじめ、土庄町のHPなどで時間と場所を広くお知らせします。

- 提出された書類（応募用紙等）と公開プレゼン審査により、学識経験者、地域関係者及び事務局で審査します。
- 審査基準：
 - 目的地化・回遊性向上：土庄港・迷路のまち・エンジェルロード間の回遊を促進し、「そこに行ってみたい」と思わせる独自の魅力があるか。
 - 滞留化（地域とのつながり）：お客さんが長居し、地域住民や観光客と笑顔で交流できる空間

の工夫があるか。

- 継続可能性・チャレンジ性：実験後も継続・発展する意欲があり、新しい挑戦であるか。
- 実現可能性：安全かつ円滑な運営が可能か。予算は適切か。

○ 社会実験実施期間

イベントなど	実施期間
ハロウィン	2026年10月31日（土）を含む期間
大師市	2026年12月21日（月）を含む期間
上記以外の期間	2027年1月中旬から3月中旬までの期間

9. 今後の展望「事業終了後の『つながり』」

この社会実験は、事業終了がゴールではなく、「土庄町のまちづくりと皆さんとの新しい関係のスタート」です。

- プレイヤーネットワークへの登録：同意をいただいた応募者全員を、今後町が展開する官民連携まちづくりのプレイヤーとして登録。今後の土庄町のまちづくり情報や社会実験企画を優先的に案内します。
- 高校生メンバーへのフォローアップ：参加した高校生には、次年度のプロジェクトのアドバイザーや、町のワークショップの学生ファシリテーターとして、継続的に活躍できる場を提供します。

10. 注意事項（みんなが気持ちよく社会実験に取り組むために）

○ 周辺環境への配慮

- においや排気には十分配慮し、各自で対策を行ってください。
- 音楽などの音出し行為は、地域住民や近隣店舗への配慮が必要です。事務局の判断でボリューム変更や中止を求める場合があります。
- 周辺の指定駐車場を利用し、路上駐車は絶対に禁止です。

○ 当日の運営と管理

- 出店者本人または団体メンバーが当日の準備・出店を行い、出店時間内は必ず1名は常駐してください。
- 利用にかかる必要機材（テーブル・いすなど）は、原則として出店者側で準備・設営・撤収を行ってください。
- 現地で発生したゴミや排水は、各自で適切に処理し、出店後は原状回復して撤収してください。
- 出店者が施設、設備、第三者に損害を与えた場合、その責任は出店者が負うものとします。

○ 関係法令の遵守

- 道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法などを遵守してください。
- 火器（高温の電化製品含む）を使用する場合は事前に事務局へ相談し、消火器等はご自身で準備してください。

○ その他

- 事務局が社会実験中の風景を写真等で撮影し、各種報告や広報（土庄町 HP での実施結果の公表など）で使用する場合があります。
- 本要綱や事務局の指示に従わない場合、出店を取りやめていただく場合があります。

1 1. 土庄町・事務局のサポート内容

- アイデアの相談対応、機材や運営のアドバイス
- 地域の方々との連携支援
- 町の公式 SNS や広報紙などによる広報支援
- 成果発表の機会の提供

1 2. 質疑連絡先及び応募用紙提出先

応募用紙提出先	事務局 土庄町建設課
E メール	t0815@town.tonosho.lg.jp
電話番号	0879-62-7006
郵送または持参	〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲 1 4 0 0 番地 2

※応募用紙は、土庄町ホームページよりダウンロードするか、事務局で配布します。